令和５年度青森県高等学校総合体育大会宿泊要項

※以下の記載事項は、県旅館ホテル生活衛生同業組合（以下、「旅館組合」という。）に加盟している宿舎が対象です。（ただし、独自に旅行会社・インターネットを通して予約した場合は対象となりません。）

１　基　本　方　針

⑴　大会参加者は、旅館組合を通して手配することも各校で直接手配することも、どちらでも可とします。ただし、旅館組合に加盟していない施設では、県高体連と旅館組合の協定内容が適用されず、宿舎とのトラブル等が発生した場合も旅館組合では対応できません。

⑵　部屋の広さは一人あたり２畳以上を基本とし、選手への浴衣、タオル等のアメニティ（付属品）の提供はしないことを原則とする。

⑶　コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の消毒を励行すること。

２　宿泊協定料金等について

区　　分		１泊２食付き	１泊(夕食のみ)	１泊(朝食のみ)	１泊素泊まり
選　　手	料　金	6,500円	5,800円	5,300円	4,600円
引 率 者	個　室	8,000円	7,300円	6,800円	6,100円
	相部屋	7,000円	6,300円	5,800円	5,100円

⑴　料金はすべて税抜き表示の金額です。宿泊施設によっては協定料金での提供が困難な場合があり、別途料金を設定させていただく場合があります。予約の際必ずご確認下さい。

⑵　弁当は希望により斡旋しますが、対応できずお断りする場合があります。宿舎側と相談してください。

⑶　キャンセルについては、各施設の宿泊約款によりキャンセル料が発生する場合があります。

⑷　早着遅発等で部屋を使用する場合の休憩料金については、宿舎側と相談してください。

⑸　負け帰りなどによる不確実な宿泊については、宿舎と綿密に連絡を取り合い、早めに対応してください。また、宿泊費の精算は退室前に済ませてください。

⑹　11月から翌年３月までは、冬季料金（一人200円(税抜)、ただし、スキー競技・スケート競技は500円(税抜)）を徴収します。この期間外においても、暖房が必要と判断して使用した場合には徴収することがあります。

３　宿 泊 申 込 み

⑴　配宿を希望する場合には、各校部単位で、宿泊申込書により旅館組合または直接宿泊施設へＦＡＸで申し込んでください。

⑵　申し込み人数はエントリー数を原則とします。また、希望する宿舎があれば備考欄に宿舎名を明記して構いませんが、希望通りにならない場合があります。

⑶　会期の早い、陸上競技、自転車競技、野球、サッカー、ヨット競技等についても、同様とします。

⑷　開催地の組合への申し込みは、令和５年４月12日(水)～５月10日(水)の期間とします。
　なお、配宿は、申し込み締め切り後に行い、配宿後の変更は原則として認めません。

４　そ　の　他

⑴　駐車場、バス等での送迎など、経費負担が生ずる場合があるので、予め宿舎に確認してください。

⑵　入湯税は徴収しないこととしていますが、不明な点がある場合は宿舎に確認してください。

⑶　この要項に定める宿泊料金については、県高校総体（冬季競技を除く）においてのみ適用します。
　県春季及び県秋季新人大会等については、別途定めた宿泊要項によるものとします。

⑷　生徒が食物アレルギーの場合は、決定した宿舎に予め連絡してください。

⑸　精算は原則現金による支払いとし、クレジットカード・電子マネーでの支払いは禁止します。

《参考》全国・東北大会宿泊基準料金は、１泊２食付き、選手：6,700円(税抜)、引率者：8,300円(税抜)とします。

※この要項は、令和４年11月９日旅館組合との協議により策定